

滋賀県

災害医療本部

アクションカード

平成27年4月

目 次

1	災害医療本部立ち上げ(スイッチオン)
1-1	初動体制の確立
1-1-1	災害医療本部長
1-1-1休日	災害医療本部長
1-1-2	災害医療本部課長
1-1-2休日	災害医療本部課長
1-1-3	人員確保担当者
1-1-4	活動場所確保担当者
1-1-5	通信手段確保担当者
1-1-6	資器材確保担当者
1-1-7	医療整備担当者
1-1-7休日	医療整備担当者
1-2	災害医療本部立ち上げ
1-2-1	災害医療本部長
1-2-2	災害医療本部課長
1-2-3	一般情報班
1-2-4	医療情報班
1-2-5	情報記録班
1-2-6	医療情報入力班
1-2-7	医薬品調整班
1-2-8-1	災害医療コーディネーター本部立ち上げ
1-2-8-2	初動体制の確立、コーディネーター本部立ち上げの基本 立ち上げリーダー(統括DMAT)
1-2-8-2-1	ロジスティック係
1-2-8-2-2	クロノロ(継時的記録)係
1-2-8-2-3	情報収集係
1-2-8-2-4	医療コーディネーター本部運営
1-2-8-3-1	統括係
1-2-8-3-2	本部運営係
1-2-8-3-3	情報収集係
1-2-8-3-4	連絡係
1-2-8-3-5	本部クロノロ(継時的記録)係

- 1-3 医療救護体制の見直し(スイッチ切替え)
- 1-3-1 災害医療本部長
- 1-3-2 災害医療コーディネーター本部のスイッチ切替え
- 1-4 医療救護活動の維持
- 1-5 医療救護活動の終了

1

災害医療本部立ち上げ スイッチオン

健康医療福祉部長

健康医療福祉部長が不在の場合、直近上位の者が代行する

【災害対策本部および災害対策地方本部の設置基準】

- (1) 災害救助法の適用を必要とする災害が発生したとき
- (2) 震度6弱以上の地震が発生したとき
- (3) 気象業務法に基づく、暴風、大雨または洪水、その他の警報が発せられ、知事が必要と認めたとき
- (4) 大規模な地震、火事、爆発、水難事故等が発生し、知事が必要と認めたとき

【災害医療本部の設置基準】

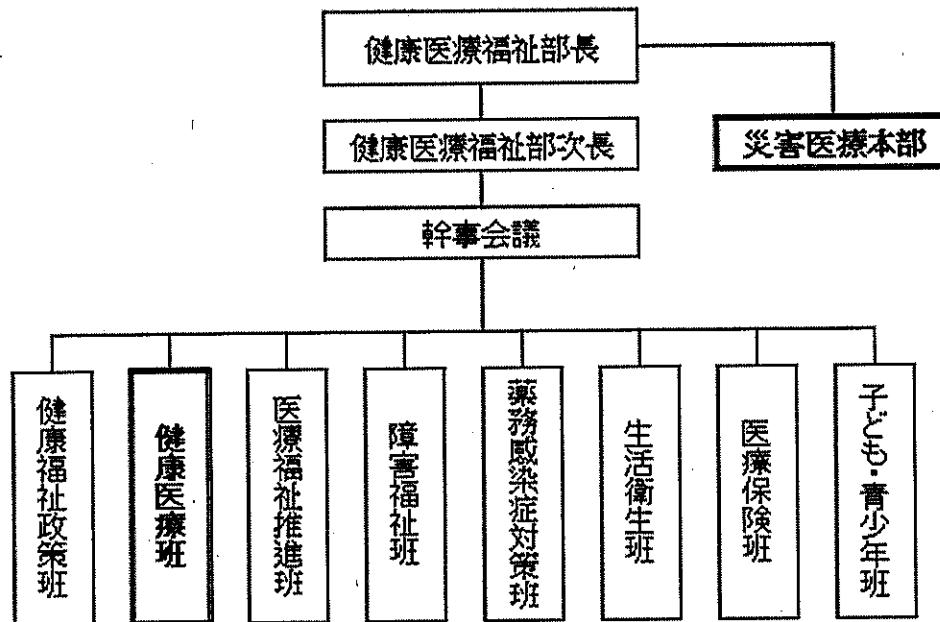
県内で大規模な災害が発生し、災害対策本部が設置された場合、災害対策本部内に、健康医療福祉部長を本部長とする災害医療本部を設置する

【災害医療本部の設置場所および組織の構成】

県本部は、災害医療コーディネーター、県職員、DMAT隊員、医療関係団体会員で組織し、滋賀県庁危機管理センター(センターが完成するまでは、本館2階 県議会第三委員会室)に設置する

【休日夜間の対応】

本部長およびそれに代わる者がいない場合は、初めに登庁した者が本部長の代行をする



1-1

初動体制の確立

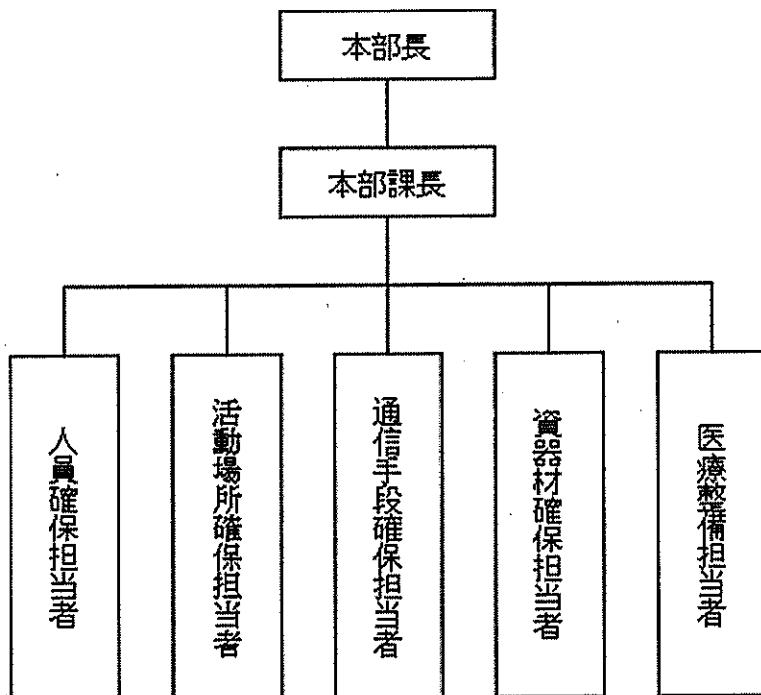
健康医療福祉部長

健康医療福祉部長が不在の場合、直近上位の者が代行する

【災害医療本部立ち上げ準備】

災害医療本部に必要な人員、活動場所、通信手段、資器材および必要な情報の確保を指示する

【初動体制組織図】



【アクションカードの交付と返却】

災害が発生した時間帯により、必要なアクションカード(初動)を交付し、災害医療本部立ち上げの準備をする

アクションカードは本部長が交付し、業務終了後は、本部課長に返却するものとする

1-1-1

災害医療本部長

健康医療福祉部長

健康医療福祉部長が不在の場合、直近上位の者が代行する

項目 チェック

行動内容

【災害発生】 災害の覚知(体感、緊急地震速報等)

- 身の安全の確保
- 負傷者がいれば、手当を指示する

【情報収集】 被害情報の収集

- 防災危機管理局、テレビ、ラジオ、インターネット、EMIS等で何が起こったかを確認する
- 上記情報を取りまとめる

15分以内を目標

【災害医療本部設置】

- 災害対策本部が設置された場合、災害対策本部内に、健康医療福祉部長を本部長とする災害医療本部を設置を指示する
- 関係者に医療本部の設置を宣言する
危機管理センターが竣工するまでは、県庁本館2階県議会第三委員会室に活動できる場所を確保する

【災害医療本部会議】

- 部内部課長会議(第1回災害医療本部会議)の開催を指示する

【人員等確保指示】

- 災害医療本部に必要な人員、活動場所、通信手段、資器材の確保を指示する
- 人員確保担当者等を任命し、該当するアクションカードを手渡す 初期用
- 医療整備担当に該当するアクションカードを手渡す

- この時点で、十分な人員がない場合は、人員確保後、それぞれの担当者を任命する
- 十分な人員がない場合は
人員確保担当者
通信手段確保担当者
資器材確保担当者
活動場所確保担当者
の順に、それぞれの担当者を任命する
- また、複数の業務を一人で行う場合もある。

1-1-1休日

災害医療本部長

健康医療福祉部長

健康医療福祉部長が不在の場合、直近上位の者が代行する

項目 チェック

行動 内 容

【災害発生】 災害の覚知(体感、緊急地震速報等)

- 身の安全の確保
- 負傷者がいれば、手当を指示する

【情報収集】 被害情報の収集

- テレビ、ラジオ、インターネット、EMIS等で何が起こったかを確認する

【登庁準備】

- 使用できる通信手段により、県庁(防災危機管理局 無線統制室)と連絡を取る
- 災害医療本部が立ち上がる事象であれば、自主的に登庁する

【登庁】

- 災害医療本部に登庁したことを伝える

60分以内を目標

【災害医療本部設置】

- 災害対策本部が設置された場合、災害対策本部内に、健康医療福祉部長を本部長とする災害医療本部の設置を指示する
- 関係者に医療本部の設置を宣言する
危機管理センターが竣工するまでは、県庁本館2階県議会第三委員会室に活動できる場所を確保する

【災害医療本部会議】

- 部内部課長会議(第1回災害医療本部会議)の開催を指示する

【人員等確保指示】

- 災害医療本部に必要な人員、活動場所、通信手段、資器材の確保を指示する
- 人員確保担当者等を任命する（該当するアクションカードおよび上記担当用のアクションカードを手渡す） 初期用
- 医療整備担当に該当するアクションカードを手渡す
- この時点で、十分な人員がいない場合は、人員確保後、それぞれの担当者を任命する
- 十分な人員がいない場合は
　人員確保担当者
　通信手段確保担当者
　資器材確保担当者
　活動場所確保担当者
　の順に、それぞれの担当者を任命する
- また、複数の業務を一人で行う場合もある。

1-1-2

災害医療本部課長

健康医療課長

健康医療課長が不在の場合、直近上位の者が代行する

項目 チェック

行動 内 容

【災害発生】 災害の覚知(体感、緊急地震速報等)

- 身の安全の確保
- 負傷者がいれば、手当を指示する

【情報収集】 被害情報の収集

- 防災危機管理局、テレビ、ラジオ、インターネット、EMIS等で何が起こったかを確認する
- 上記情報を取りまとめる

10分以内を目標

【状況報告および確認】

- 災害対策本部および災害対策地方本部の設置基準に該当するかの確認

30分以内を目標

【状況確認および業務割り振り】

- 人員・活動場所等の確保状況を本部長に報告する
- 活動が終了した初動体制のアクションカードを回収する
- 災害医療本部の人員が不足する場合は、他部署に応援を要請する

1-1-2休日

災害医療本部課長

健康医療課長

健康医療課長が不在の場合、直近上位の者が代行する

項目 チェック

行動 内 容

【災害発生】 災害の覚知(体感、緊急地震速報等)

- 身の安全の確保
- 負傷者がいれば、手当を指示する

【情報収集】 被害情報の収集

- テレビ、ラジオ、インターネット、EMIS等で何が起こったかを確認する

【登庁準備】

- 使用できる通信手段により、県庁(防災危機管理局 無線統制室)と連絡を取る
- 災害医療地方本部が立ち上がる事象であれば、自主的に登庁する

【登庁】

- 災害医療地方本部に登庁したことを伝える

60分以内を目標

【状況報告および確認】

- 災害対策本部および災害対策地方本部の設置基準に該当するかの確認

90分以内を目標

【状況確認および業務割り振り】

- 人員・活動場所等の確保状況を本部長に報告する
- 災害医療本部の人員が不足する場合は、他部署に応援を要請する

1-1-3

初動

人員確保担当者

本部長から、このアクションカードをもらい行動内容を確認し、
このアクションカードに基づき行動すること

項目 チェック

行 動 内 容

【人員確保】

- できるだけ多くの人員を集める(10人以上)
- 集めた人員に本部長からアクションカードをもらうよう指示する
 - 活動場所確保担当者(2~3人)
 - 通信手段確保担当者(2~3人)
 - 資器材確保担当者(5~6人)

【報告】

- 実施状況を本部課長(健康医療課長)に報告する
- アクションカードを本部課長(健康医療課長)に返却する



1-1-4

初動

活動場所確保担当者

本部長から、このアクションカードをもらい行動内容を確認し、
このアクションカードに基づき行動すること

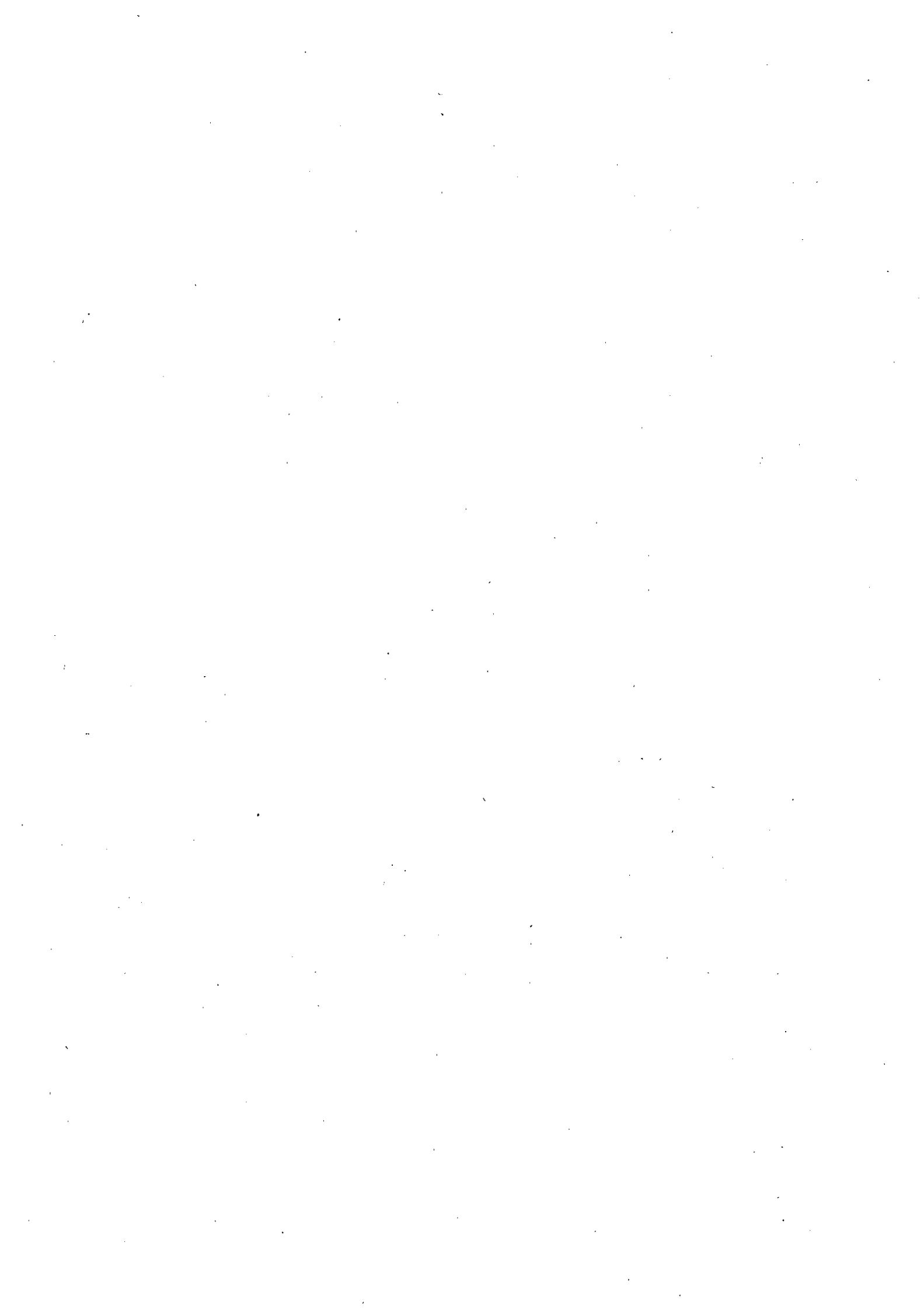
項目	チェック	行 動 内 容
----	------	---------

【活動場所の確認】

- 災害医療本部を設置するための場所を確保する
- 危機管理センターが竣工するまでは、県庁本館2階県議会第三委員会室に設置する
- 第三委員会室のカギは、議会事務局に取りに行く
- 部屋に入り、必要な資器材が設置できるよう散乱しているものを除去する

【報告】

- 実施状況を本部課長(健康医療課長)に報告する
- アクションカードを本部課長(健康医療課長)に返却する



1-1-5

初動

通信手段確保担当者

本部長から、このアクションカードをもらい行動内容を確認し、
このアクションカードに基づき行動すること

項目 チェック

行 動 内 容

【使用できる通信手段の確認】

- 固定電話、インターネット回線、FAX、携帯電話の利用の有無を確認する

【衛星電話の設置】

- 県庁本館2階県議会第三委員会室に衛星電話を設置する
 - (アンテナは、窓の外に設置のこと)
- 利用できる電話等の番号を大きく示すこと

【報告】

- 実施状況を本部課長(健康医療課長)に報告する
- アクションカードを本部課長(健康医療課長)に返却する

1-1-6

初動

資器材確保担当者

本部長から、このアクションカードをもらい行動内容を確認し、
このアクションカードに基づき行動すること

項目 チェック

行 動 内 容

【活動場所の確認、資器材の搬入】

- 災害医療本部(県庁本館2階県議会第三委員会室)に搬入する

- ホワイトボード、マーカー
- 地図
- テレビ
- 無線機
- ラジオ
- パソコン
- プリンター
- プロジェクター
- スクリーン
- 延長コード
- 懐中電灯
- 養生テープ
- 等

【報告】

- 実施状況を本部課長(健康医療課長)に報告する
- アクションカードを本部課長(健康医療課長)に返却する

1-1-7

初動

医療整備担当者

本部長から、このアクションカードをもらい行動内容を確認し、
このアクションカードに基づき行動すること

項目 チェック

行 動 内 容

【使用できる通信手段の確認】

- 固定電話、インターネット回線、FAX、携帯電話の利用の有無を確認する

【待機要請、登庁要請】

- 使用できる通信手段により、各DMAT指定病院にDMATの待機要請を行う
- 災害医療コーディネーターおよびDMATの登庁を要請する
徒歩圏内の
 - 大津赤十字病院
 - 大津市民病院
 - 滋賀医科大学附属病院
 - 県医師会
 - 医薬品確保のため薬剤師会

【モード切替え】

- インターネットが利用できる場合は、EMISを災害モードに切り替える
- メーリングリストにより各病院にEMIS入力の要請を行う

【地方との連絡】

- 各健康福祉事務所(保健所)に災害医療本部を設置したことと連絡し、県災害対策地方本部内に県災害医療地方本部の設置を確認する

【報告】

- 実施状況を本部課長(健康医療課長)に報告する
- アクションカードを本部課長(健康医療課長)に返却する

【経過記録】



これまでの経過をホワイトボードに時系列で記載する
いつ、だれから(連絡先)、だれに、どうした、記録者

1-1-7休日

初動

医療整備担当者

本部長から、このアクションカードをもらい行動内容を確認し、
このアクションカードに基づき行動すること

項目 チェック	行 動 内 容
---------	---------

【災害発生】	<p>災害の覚知(体感、緊急地震速報等)</p> <p><input type="checkbox"/> 身の安全の確保</p> <p><input type="checkbox"/> 負傷者がいれば、手当を指示する</p>
【情報収集】	<p>被害情報の収集</p> <p><input type="checkbox"/> テレビ、ラジオ、インターネット、EMIS等で何が起こったかを確認する</p>

【使用できる通信手段の確認】

- 固定電話、インターネット回線、FAX、携帯電話の利用の有無を確認する
- 使用できる通信手段により、県庁(防災危機管理局 無線統制室077-528-3436)と連絡を取る

【待機要請、登庁要請】

- 使用できる通信手段により、各DMAT指定病院にDMATの待機要請を行う
- 災害医療コーディネーターおよびDMATの登庁を要請する
徒歩圏内の
 - 大津赤十字病院
 - 大津市民病院
 - 滋賀医科大学附属病院
 - 県医師会
 - 医薬品確保のため薬剤師会

【モード切替え】

- インターネットが利用できる場合は、EMISを災害モードに切り替える
- メーリングリストにより各病院にEMIS入力の要請を行う

【登庁準備】

- 被災状況を確認しながら、登庁する

【登庁】

- 災害対策医療本部に登庁したことを伝える

【地方との連絡】

- 各健康福祉事務所(保健所)に災害医療本部を設置したことと連絡し、県災害対策地方本部内に県災害医療地方本部の設置を確認する

【報告】

- 実施状況を本部課長(健康医療課長)に報告する
- アクションカードを本部課長(健康医療課長)に返却する

【経過記録】

- これまでの経過をホワイトボードに時系列で記載する
いつ、だれから(連絡先)、だれに、どうした、記録者

1-2

災害医療本部立ち上げ

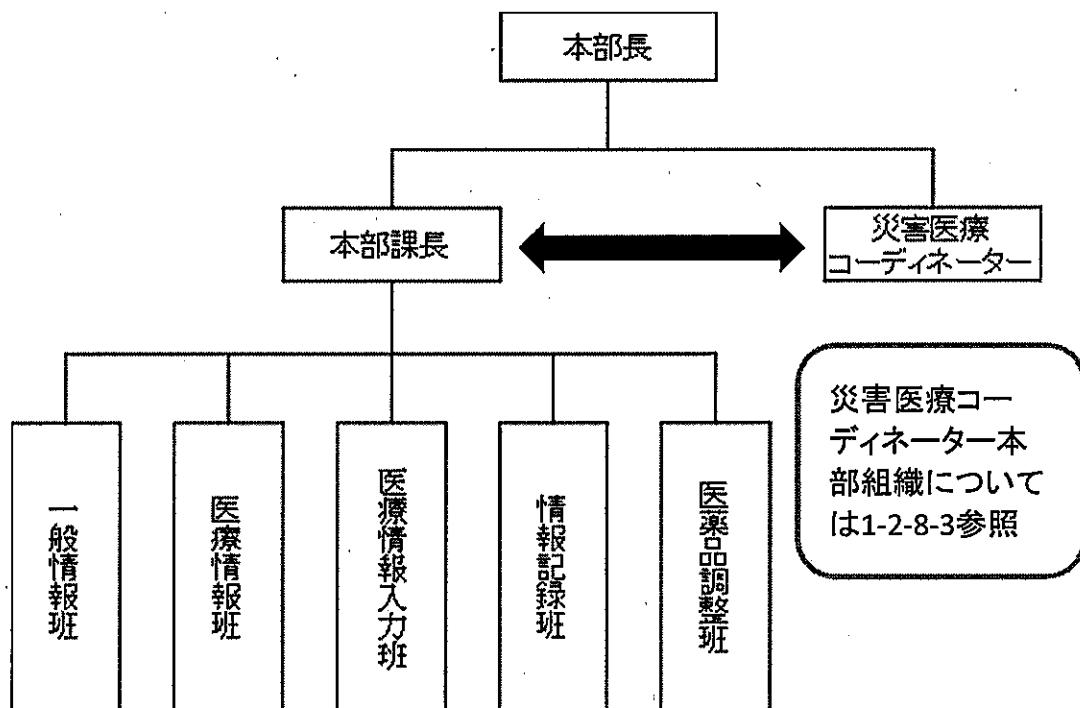
健康医療福祉部長

健康医療福祉部長が不在の場合、直近上位の者が代行する

【災害医療本部の業務】

- ①県災害対策本部および地方本部との連絡調整
- ②医療機関、医療関係団体等との医療救護活動に関する連絡調整
- ③災害対策本部を通じた消防、警察、自衛隊等関係機関との連絡調整
- ④県外の行政機関、医療機関との医療救護にかかる応援、支援に関する調整
- ⑤医薬品、医療用ガス等の調達、搬送に関する調整
- ⑥傷病者の搬送先、搬送手段およびルートの確保に関する調整
- ⑦航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)の設置運営に関する調整

【災害医療本部組織図】



【アクションカードの交付】

災害が発生した時間帯により、必要なアクションカード(班)を交付し、災害医療本部立ち上げる

1-2-1

災害医療本部長

健康医療福祉部長

健康医療福祉部長が不在の場合、直近上位の者が代行する

項目 チェック

行動 内 容

30分以内を目標

【状況確認および業務割り振り】

- 本部課長等から人員確保等の状況を確認し、業務を割り振る(該当するアクションカードを手渡す) 班用
- 一般情報班**
被災地域の道路状況等医療以外の情報収集および災害対策本部を通じた消防、警察、自衛隊等関係機関との連絡
- 医療情報班**
各病院の被災状況の確認、応援・受援の必要性の確認等の医療ニーズの把握
- 医療情報入力班**
医療機関の被災状況の医療情報入力班
(EMIS入力確認、代行入力)(医療整備担当)
- 情報記録班**
入手した情報をホワイトボード等に記録する
- 医薬品調整班**
医薬品、医療用ガス等の調達、搬送に関する(薬務感染症対策課員)
- 災害医療本部の人員が不足する場合は、他部署に応援を要請する

【災害医療本部会議】

- 第1回災害医療本部会議を開催する
 - 部内の被害状況把握
 - 役割分担の確認と情報収集・対応指示
 - 2時間以内の第2回本部会議の招集決定(県職員以外を含む)

【災害医療コーディネーター登庁】

- 随時、災害医療コーディネーター、本部課長と協議し、災害対策本部に状況報告する
- 災害医療コーディネーターに災害医療コーディネーター本部に関するアクションカードを手渡す
- カウンターパートに連絡
- 災害医療コーディネーターとともにDMAT隊員が災害医療本部に登庁した場合、各班の業務をDMAT隊員に交代させるものとする
- DMAT調整本部を併せて設置する
- 資器材、レイアウトの変更も可能
- 災害医療本部の人員が不足する場合は、他部署に応援を要請する

2時間以内を目標

【災害医療本部会議】

- 第2回災害医療本部会議を開催する
 - 保健所等地方機関、付属機関の被災状況の確認
 - 保健所等、市町からの応援依頼の内容の精査
 - 厚生労働省、近隣府県への応援依頼

1-2-2

災害医療本部課長

健康医療課長

健康医療課長が不在の場合、直近上位の者が代行する

項目 チェック

行動 内 容

3時間以内を目標

【協議および報告】

- 災害医療コーディネーターと協議し、必要に応じ、災害対策本部を通じ消防、警察、自衛隊等関係機関に判断内容を連絡

6時間以内を目標

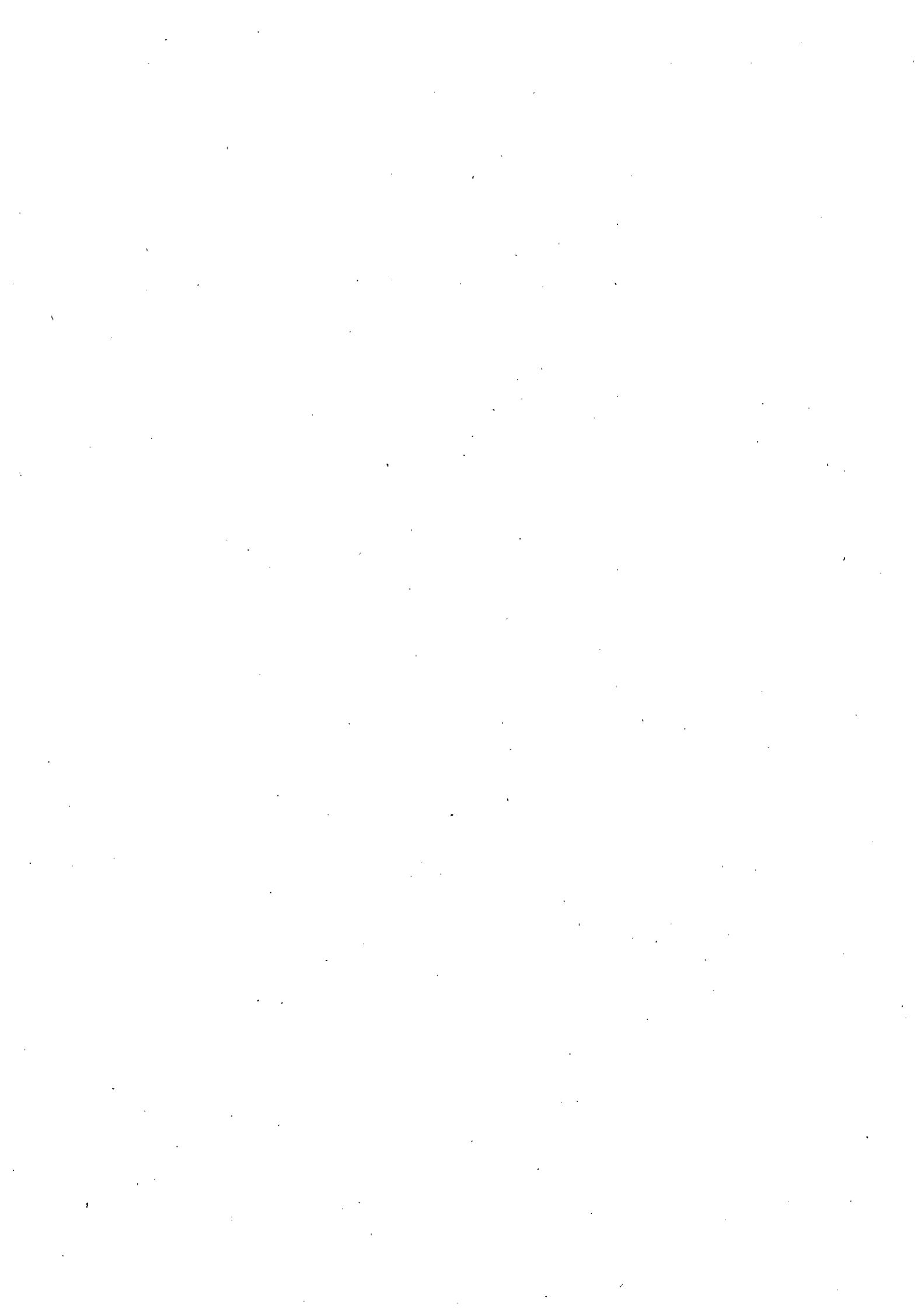
【状況確認および人員確保】

- 最新情報を入手する
- 災害医療本部の人員が不足する場合は、他部署に応援を要請する

12時間以内を目標

【状況確認および人員確保】

- 最新情報を入手する
- 災害医療本部の人員が不足する場合は、他部署に応援を要請する
- 交代要員を確保する



1-2-3

班

一般情報班

本部長から、このアクションカードをもらい行動内容を確認し、
このアクションカードに基づき行動すること

項目 チェック

行 動 内 容

【情報収集】

- 使用できる通信手段により、被災地域の下記の情報を収集する
 - 道路状況
 - 通信手段の確保状況
 - 電気、水道等のライフラインの状況
 - その他

【患者等搬送ルートの確認】

- 被災地域から、診療可能な病院への患者等の搬送ルートを確認する

【地方本部の状況確認】

- 各地方本部の被災の状況および災害対応業務の実施の可否を確認する

【消防等との情報共有】

- 災害対策本部を通じた消防、警察、自衛隊等関係機関との連絡調整する

【報告】

- 実施状況を本部課長(健康医療課長)に報告する

3時間以内を目標**【情報の更新】**

- 使用できる通信手段により、被災地域の下記の情報を収集する
- 道路状況
- 通信手段の確保状況
- 電気、水道等のライフラインの状況
- その他

【地方本部の状況確認】

- 各地方本部の災害対応業務を確認する

【救護所・避難所の確認】

- 各市町の救護所、避難所の設置状況を確認する

【応援要請】

- 移動手段がない場合は、バス協会やタクシー協会に要請する
- 陸路の被災が大きい場合は、船舶による湖上搬送も検討する

6時間以内を目標**【情報更新】**

- 各種情報の更新

【宿泊情報】

- DMAT等の宿泊施設情報の入手および提供

12時間以内を目標**【情報更新】**

- 各種情報の更新

1-2-4

班

医療情報班

本部長から、このアクションカードをもらい行動内容を確認し、
このアクションカードに基づき行動すること

項目 チェック

行 動 内 容

【情報収集】

- 使用できる通信手段により、被災地域の下記の情報を収集する
- 各病院の被災状況、応援・受援の必要性の確認等をする
- 医大、彦根、高島についてはSCU展開の可否も確認する

【県外の医療情報】

- 県外の行政機関、医療機関、厚生労働省との医療救護にかかる応援、受援に関する情報収集

【報告】

- 実施状況を本部課長(健康医療課長)に報告する

3時間以内を目標

【情報の更新】

- 各病院の被災状況、応援・受援の必要性の確認等をする

【県外の医療情報】

- 県外DMATの受入情報を確認する(DMAT事務局)
- 救護班(日本赤十字、都道府県、JMAT、大学病院、国立病院機構等)の受入情報を確認する

6時間以内を目標

【情報の更新】

- 各病院の被災状況、応援・受援の必要性の確認等をする

12時間以内を目標

【情報の更新】

- 各病院の被災状況、応援・受援の必要性の確認等をする



1-2-5

班

情報記録班

本部長から、このアクションカードをもらい行動内容を確認し、
このアクションカードに基づき行動すること

項目 チェック

行 動 内 容

【情報記録】

- 医療情報班が収集した情報をホワイトボード、地図等に記録する
- 医療情報班から本部課長への報告を聞き、記録する
- その他の情報も同様に記録する

1-2-6

班

医療情報入力班

本部長から、このアクションカードをもらい行動内容を確認し、
このアクションカードに基づき行動すること

項目 チェック

行 動 内 容

【情報入力】

- ホワイトボード等の記録をもとにEMISの入力確認または
代行入力を行う

【情報の更新】

- 被災病院のEMIS代行入力

1-2-7

班

医薬品調整班

本部長から、このアクションカードをもらい行動内容を確認し、
このアクションカードに基づき行動すること

項目 チェック

行 動 内 容

【調整】

- 医薬品、医療用ガス等の調達、搬送に関する調整をする
- 別途定める「緊急用医薬品等供給マニュアル」に基づき調整する

1-2-8-1

災害医療コーディネーター 本部立ち上げ switch-On

災害医療コーディネーター
このアクションカードの行動内容を確認し、
このアクションカードに基づき行動すること

フェーズ1～2のDMAT調整本部として機能させる

項目	チェック	行動内容
----	------	------

【設置基準】

- 災害医療本部の立ち上がりに準じた事態のもと、県担当者からの要請のもと立ち上げ
- 災害医療本部の立ち上がりに準じた事態のもと、県担当者からの要請がなくても準備は、始める
- 他府県に災害が発生し、滋賀県下のDMAT等の医療班の派遣が必要となった場合、立ち上げる

【コーディネーター本部要員】

- フェーズ1～2は、DMAT調整本部を兼務するため、大津地区のDMATを持つ病院から統括DMAT隊員を中心としたDMATチームにて設置する。詳細の担当割当ては別途で決められたものに準ずる。大津地区が被災した場合は、大津地区以外のDMATを持つ病院から統括DMAT隊員を中心としたDMATチームにて設置する。詳細の担当割当ては別途で決められたものに準ずる。
- フェーズ2を過ぎてからは、医師会のコーディネーターを中心にコーディネーター本部を運営する

【設置場所】

- 災害医療本部のアクションカードに記載されたところで行う



1-2-8-2

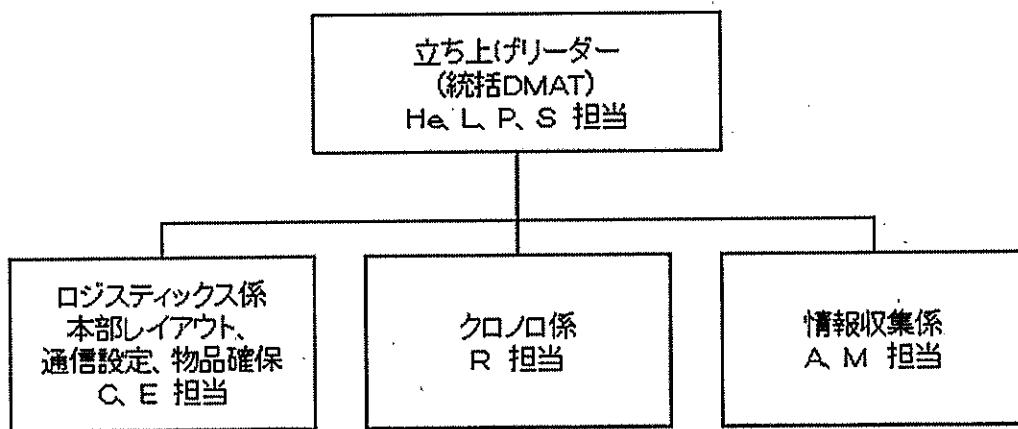
初動体制の確立、コーディネーター本部立ち上げの基本

災害医療コーディネーター
このアクションカードの行動内容を確認し、
このアクションカードに基づき行動すること

項目	チェック	行動内容
----	------	------

【活動】

- 参集したDMATチームを中心に行う
- HeLP-SCREAM の理念で立ち上げる
 - He(hello) : 挨拶、交渉
 - L (location) : 本部の場所、DMAT待機場所、駐車場等
 - P (part) : 役割分担、組織図
 - S (safety) : 安全の確認、配慮
 - C (communication and cooperation) : 電話、衛星電話、インターネット、EMIS等
 - R (report) : 各内部外部の関連組織への報告
 - E (equipment) : 電源確保、通信確保、ホワイトボード、PC、プリンター等
 - A (assessment) : 広域搬送計画、域内搬送計画、ヘリコプター運航、DMAT参集状況等
 - M (methane) : methaneによる状況評価の繰り返し

【立ち上げ組織図】**【アクションカードの交付と返却】**

災害が発生した時間帯により、必要なアクションカードを交付し、
コーディネーター本部立ち上げの準備をする

アクションカードは立ち上げリーダーが交付し、業務終了後は、立ち
上げリーダーに返却するものとする

1-2-8-2-1

立ち上げリーダー (統括DMAT)

本部長からこのアクションカードをもらい行動内容を確認し、
このアクションカードに基づき行動すること

項目	チェック	行動内容
----	------	------

【登庁】

- 災害医療本部長、その他関連部署担当者、関連機関担当者と挨拶
- リーダー宣言

【立ち上げ準備】

- 本部設営の場所確認
- 駐車場、その他使える場所の確認
- 立ち上げの組織図に則って本部メンバーに役割をふり、該当するアクションカードを手渡す
- 人員が足らない場合は、確保へ
- 活動エリアの安全の判断
- 活動が終了した立ち上げ班のアクションカードを回収する

1-2-8-2-2

ロジスティック係

立ち上げリーダーからこのアクションカードをもらい行動内容を確認し、
このアクションカードに基づき行動すること

項目	チェック	行動内容
----	------	------

【コーディネーター本部設営】

- 本部設営のレイアウト
- 資機材の調達、搬入
- 電源確保
- 衛星電話の設営
- インターネット環境設定
- PC、プリンター等の作業場の設営
- 組織図、担当者の連絡先の一覧表を作る
- 外部の組織を含めたDMAT関連の指揮、命令体制(例・図1)のものを構築する

【報告】

- 実施状況を立ち上げリーダー(統括DMAT)に報告する
- アクションカードを立ち上げリーダー(統括DMAT)に返却する

1-2-8-2-3

クロノロ係

(継時的記録係)

立ち上げリーダーからこのアクションカードをもらい行動内容を確認し、
このアクションカードに基づき行動すること

項目 チェック

行 動 内 容

【記録の開始】

- 設営開始と同時に、クロノロの記録開始
- まずは、PC、メモだけでもいいからクロノロの記録を始める
- ホワイトボード、ライティングシートの準備ができ次第、クロノロの記録を記載し、情報共有体制をとる

【報告】

- 実施状況を立ち上げリーダー(統括DMAT)に報告する
- アクションカードを立ち上げリーダー(統括DMAT)に返却する



1-2-8-2-4

情報収集係

立ち上げリーダーからこのアクションカードをもらい行動内容を確認し、
このアクションカードに基づき行動すること

項目 チェック

行 動 内 容

【情報収集】

- 地域の被災状況の情報先確認、確保へ
- 消防の窓口、担当者確認
- 警察の窓口、担当者確認
- 道路情報の窓口、担当者確認
- その他情報収集の窓口、担当者の確認
- 本部設営が終わったら、EMISに本部登録をする

【報告】

- 實施状況を立ち上げリーダー(統括DMAT)に報告する
- アクションカードを立ち上げリーダー(統括DMAT)に返却する

1-2-8-3

災害医療コーディネーター 本部運営

災害医療コーディネーター
このアクションカードの行動内容を確認し、
このアクションカードに基づき行動すること

項目 チェック 行 動 内 容

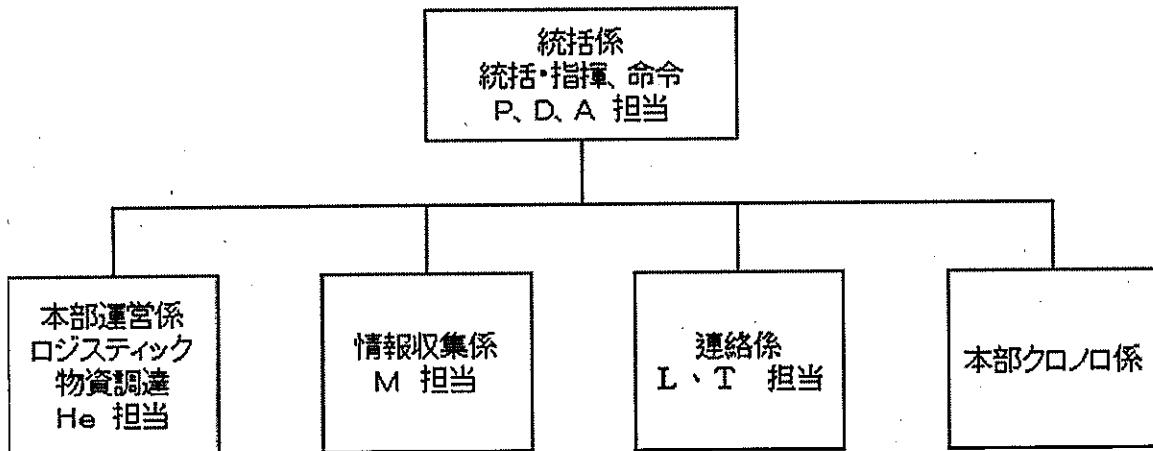
【設置基準】

- フェーズ1～2は、滋賀県の災害医療コーディネーター本部と、滋賀県のDMAT調整本部を兼務する

【活動理念】

- HeLP-DMAT の理念で活動する
- H (hello) : 参集DMATの登録
- L (liaison) : 他機関現地本部との連携
- P (plan) : 作戦の立案と共有
- D (direction) : DMATへの指示、役割付与
- M (methane) : methaneの理念で被災情報の収集とその共有
- A (allocation and another team) : 医療の需要、他医療機関の状況に応じた配分
- T (transceiver and transport) : 各部署との連絡体制、搬送体制の確立

【運営組織図】



1-2-8-3-1

統括係

本部長からこのアクションカードをもらい行動内容を確認し、
このアクションカードに基づき行動すること

項目 チェック 行 動 内 容

【組織体制】

- コーディネーター本部全体のリーダー
- 複数の相談できるサブリーダーを指名してもよい

【活動】

- 運営組織図に則ってメンバーに役割をふり、該当するアクションカードを手渡す
- 各医療機関の情報に合わせた作戦を立てる
- DMATチームに活動を指示する
- 状況によって作戦を変更する
- 地域搬送、広域搬送の計画を必要な場合に立案する
- 状況に応じて、連絡係りを通じ、他機関や他部門に適時、報告、連絡、相談する
- 情報係からの情報を定期的に整理して、漏れのないことを確かめる
- 定期的に、統括係だけの会議や、全体会議を開き、再評価を繰り返す
- DMATの活動の撤収時期を絶えず考えながら活動する

1-2-8-3-2

本部運営係

統括係からこのアクションカードをもらい行動内容を確認し、
このアクションカードに基づき行動すること

項目 チェック 行 動 内 容

【活動】

- 本部が滞りなく運営できるように万事に対応する
- 事務物品等の不足が起きないように配慮する
- 参集してくるDMATチームの受け入れ把握、EMIS登録
- 医療チーム全体の活動において、資器材の不足がないか絶えずチェックする

1-2-8-3-3

情報収集係

統括係からこのアクションカードをもらい行動内容を確認し、
このアクションカードに基づき行動すること

項目 チェック

行 動 内 容

【活動】

- 地域の道路情報を把握する
- 地域の被災状況を把握する
- 地域の医療機関の被災状況を把握する
- 地域の医療機関の被災状況を代行入力する
- 域内搬送、広域搬送の情報収集
- 警察からの定期的な情報収集
- 消防からの定期的な情報収集
- 行政からの情報収集



1-2-8-3-4

連絡係

統括係からこのアクションカードをもらい行動内容を確認し、
このアクションカードに基づき行動すること

項目 チェック

行 動 内 容

【活動】

- 統括係からの依頼を受け、各関係機関と連絡を取る
- 各DMATチームに、統括係からの支持を伝える
- 他機関への情報発信は、連絡係を通じて行う
- 情報収集係と連携をとって、必要な情報は伝える



1-2-8-3-5

本部クロノロ係 (継時的記録係)

統括係からこのアクションカードをもらい行動内容を確認し、
このアクションカードに基づき行動すること

項目 チェック

行 動 内 容

【活動】

- ホワイトボードもしくはライティングシートに、時系列に書き続ける
- PCに内容を移し込み、適時、保存とDMAT本部にアップする

1-3

医療救護体制の見直し スイッチ切替え

健康医療福祉部長

健康医療福祉部長が不在の場合、直近上位の者が代行する

【DMATから医療救護班へ】

発災から72時間を目途に、DMATから医療救護班にシフトしていくものとする

【医療救護班の業務】

- ①医療救護所および避難所への巡回診療
- ②傷病者に対する応急処置(歯科医療を含む。)
- ③後方医療施設への転送の要否、および転送順位の決定
- ④死亡確認と、それに応じた遺体の検案の協力
- ⑤救護所等における傷病者等に対する調剤、服薬指導
- ⑥救護所および医薬品の集積場所等における医薬品の仕分け、管理

以上のはか、状況に応じて助産や公衆衛生活動等、必要とされる医療救護活動に協力する

【医療救護班の組織例】

日本赤十字社救護班

日本医師会医療チーム(JMAT:Japan Medical Association Team)

県外から派遣される医療チーム

1-3-1

災害医療本部長

健康医療福祉部長

健康医療福祉部長が不在の場合、直近上位の者が代行する

項目 チェック

行動 内 容

4日～2週間

【状況確認および人員確保】

- 最新情報を入手する
- 災害医療本部の人員が不足する場合は、他部署に応援を要請する
- 交代要員を確保する
- DMATから医療救護班へのシフトしていく



1-3-2

災害医療コーディネーター 本部のスイッチ切替え

災害医療コーディネーター
このアクションカードの行動内容を確認し、
このアクションカードに基づき行動すること

項目 チェック 行 動 内 容

【活動】

- フェーズ1～2の医療ニーズがなくなり、DMATが撤収し始めたならDMAT調整本部の機能を終了する
- フェーズ3以降の、地域の復旧、復興に向けての医療ニーズに合わせて、スイッチの切替えをする
- リーダーは医師会関係者もしくは地域医療の関係者が望ましい
- 新たな組織図のもと、組織を、改編する

1-4

医療救護活動の維持 スイッチ切替え

健康医療福祉部長

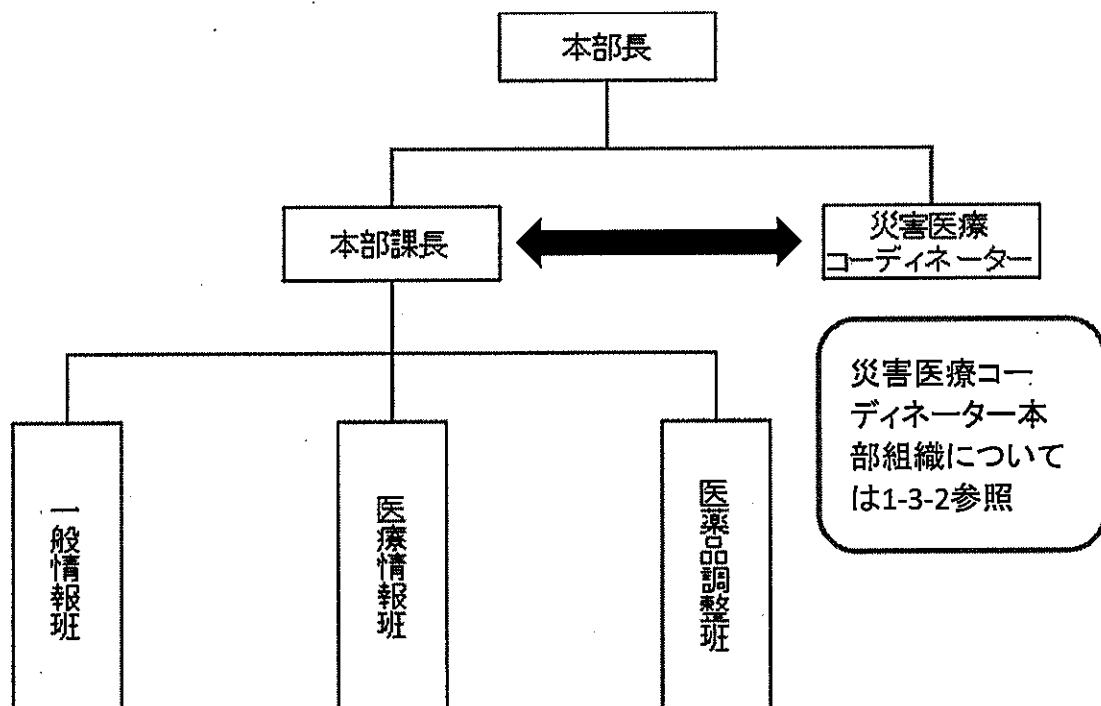
健康医療福祉部長が不在の場合、直近上位の者が代行する

【巡回診療の維持】

発災から2週間を目途に、診療所医師による診療所、避難所での医療救護活動にシフトしていくものとする

【救護班】

- 県内外の医療救護班等の派遣調整
- こころのケアチーム等の派遣調整





1-5

医療救護活動の終了

健康医療福祉部長

健康医療福祉部長が不在の場合、直近上位の者が代行する

【診療所の活用】

避難所での医療ニーズの減少により医療救護活動を終了する

参考情報

避難所数・避難者数

ライフラインの復旧状況

診療できる診療所数

市町の要請

